

ネットトラブルにあわないために 家庭でできること

①ルールを決めて利用

家族で話し合って、インターネットを正しく安全に利用しましょう

家庭のルールの例

- 何かあったらすぐ相談する
- 利用する場所と時間帯（深夜の使用はしない。）
- パスワードは誰が管理するか
- フィルタリングをかける
- アプリをダウンロードするときの許可
- SNSなどに書き込むルール
- 知らない人とのやり取りをしない
- ルールが守れなかったら使用禁止する

約束した内容は、スマホ等の機能で、ペアレンタルコントロールで設定できます

②フィルタリングサービス

フィルタリングは、有害な情報サイトにアクセスすることによるトラブルから、子どもを守る機能で、青少年インターネット環境整備法に、保護者の責務として義務付けられています。

SNS等によって被害にあった多くの青少年はフィルタリングサービスを利用していませんでした。

「子どもを信じているから」という理由で、フィルタリングサービスを利用していない青少年が被害にあう場合があります。

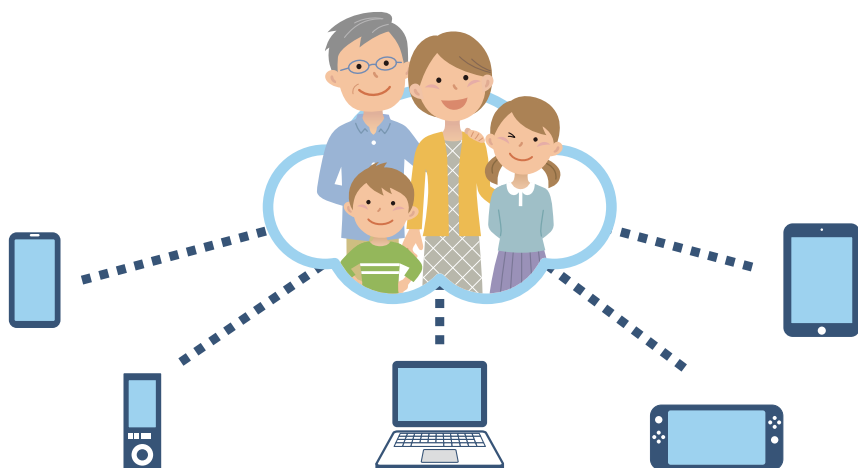
- フィルタリングサービスは、契約後でも、販売店等で申し込めば、利用できます。

③ペアレンタルコントロール

ペアレンタルコントロールは、子どもが利用するスマホやタブレット、ゲーム機等の利用状況を、保護者が把握し、安全管理する仕組みです。

ペアレンタルコントロールの主な機能

- プレイ時間の制限・調整
- 課金等の管理
- ネットワーク利用の制限
- 年齢区分（レーティング）のチェック等



インターネット上のトラブルに関する 相談・通報窓口

違法・有害情報相談センター
(総務省支援事業)

<https://www.ihaho.jp/>



インターネット 人権相談受付窓口 (法務省)

<https://www.jinken.go.jp/>



インターネット・ホットラインセンター
(業務委託元：警察庁)

<https://www.internethotline.jp/>



セーフライン

(一般社団法人 セーフアーインターネット協会)
※違法有害情報の削除要請を行う窓口

<https://www.safe-line.jp/>



千葉県教育委員会 SNS相談
(小学4年生～高校3年生対象)

そっと悩みを相談してね小中高生「SNS 相談@ちば」

毎週火曜日・木曜日・日曜日

午後6時から午後10時まで

(千葉県子どもと親のサポートセンター)



千葉県警察「ヤング・テレホン」(20歳未満の方向け)

電話番号：0120-783-497

祝祭日を除く月曜日から金曜日の
午前9時から午後5時まで

困ったときには
相談してね

千葉県警察「相談サポートコーナー」

電話番号：043-227-9110

短縮ダイヤル：#9110

月曜日から金曜日（祝日・振替休日を除く）
の午前8時30分から午後5時15分まで



青少年インターネット適正利用の啓発講演

県では、インターネットの適正利用の啓発を図るために、要請に応じて講演を行っています。

対象 児童、生徒、保護者、学校関係者、青少年育成団体等の要請があれば、県内どこでも無料で行うことができます。



千葉県庁ホームページ / 内容、申し込みは、こちらから

千葉県環境生活部県民生活課
子ども・若者育成支援室
☎043-223-2291

Internet safety guide

インターネットを 正しく安全に利用するために



青少年ネット被害防止対策事業ネットパトロール

青少年のインターネット上での被害を未然に防ぐために、特に問題のある書き込みが発見されたら関係する機関に連絡しています。



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

ネットトラブル・被害事例

✓ 事例1 ネット上の悪口・中傷

だれが書いたかすぐにわからないことを悪用して、相手を傷つける書き込みは、ネット上でのいじめに他なりません。

相手を中傷した投稿は、投稿者の情報が開示される場合があります。また、鍵付きアカウントであったとしてもどんな発言をしても構わないというわけではありません。場合によっては名誉毀損が成立し、損害賠償金の支払いを命じられることがあります。

✓ 事例2 面識のない人とのやりとり

SNSやオンラインゲームでは、自分の本当の姿が見られないことを悪用し、やりとりを続けて信頼関係をつくり、裸の画像を送られる自撮り被害の事案が発生しています。

裸の画像でなかったとしても、安易に個人情報を送信してしまうと、ストーカー被害、なりすまし被害、性犯罪、誘拐、殺人事件に巻き込まれる可能性があります。

最近の事例では、「#高額バイト募集」にだまされ、犯罪行為をさせられてしまうこともあります。位置情報アプリで、知らない人に自宅を突き止められてしまうこともあります。

✓ 事例3 オンラインゲーム利用のトラブル・被害

- 長時間利用する習慣がつき、日常生活や学校生活に影響する。
- 親のクレジットカードや現金を持ち出し、ほしいアイテムなどに高額課金をしてしまう。
- 同じゲームをしているプレイヤーに、乱暴な言葉をかけてトラブルになる。
- ボイスチャットなどの会話から個人情報をもらしてしまう。
- 希少なゲーム内アイテムやゲームデータほしさに取引をする際、先にプリペイドカード番号を教えたが相手が取引に応じず、代金をだまし取られる。また、取引の前に身分証明書の提示を求められ、学生証や住民票の写真を送られてしまうこともあります。



ルールを守って
楽しくインターネットを
利用しましょう！

ネットの危険を考えよう ～何気ない投稿に潜む危険～

クイズ どうして問題のある 投稿になるの？

Q1

個人の特が
容易に行える
写真の投稿
/ 自分の個人情報の
公開



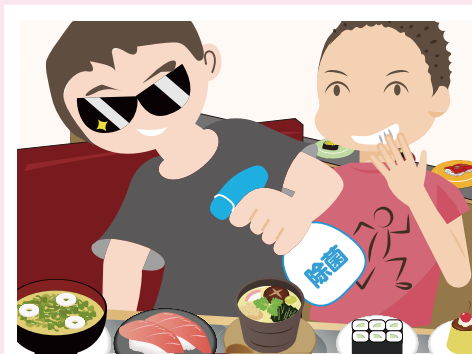
Q2

体育祭の集合写真
の投稿
/ 他人の個人情報の
公開



Q3

友達との悪ふざけ
の写真
/ 不用意な発言
の投稿



Q4

自分の裸を撮影
した画像の送信



上のような問題のある書き込みが発見されたら、
関係する機関に連絡します。

ネット利用の注意

自撮り被害

だまされたり、脅されたりなどして児童が裸の写真を撮らされ、他人に送信させられる被害

①頼まれても、裸の写真を撮らない

②送信しない

③だまされたり、脅されたりしたら、すぐに警察等に相談
児童の裸の写真を保存した場合、児童買春・児童ポルノ禁止法の法律違反となります。

令和2年7月1日から県では、児童自身の裸の写真等を要求することを禁止しています。(千葉県青少年健育成条例第19条の4)

一度、画像を送ってしまうと回収は困難です。親しい相手から頼まれても絶対に送ってはいけません。

政府インターネットテレビ 総務省
自撮り被害が増加！SNS上の出会いに要注意!! →
<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg16428.html>



ネット依存、ゲーム依存

インターネットの動画やゲームなどを時間の制限なく使用していると、心身の健康、学業、将来などにも影響します。

利用時間帯や場所、やりとりする相手など
使い方のルールを決めましょう。



ネットリテラシー

インターネットの情報は、すべて正しいとは限りません。誤った情報を広げてしまうと、大変なことになってしまいます。インターネットの情報は、本当に正しいのか、見分ける力をつけましょう。

自分は楽しいと思って、インターネット上に載せた画像が炎上してしまう事件が後を絶ちません。一度インターネットに上がった画像は、二度と消すことはできず、一生悩むことになります。

講演メモ
